

NHK経営委員会 委員長 浜田健一郎 様
経営委員各位

NHKの自主・自立を堅持するため、あらためて靱井会長の罷免を求めるとともに、次期会長の任命に当って、その選任の方法を抜本的に改善するよう要求します。

2016年3月4日 放送を語る会

貴委員会が、NHK会長に靱井勝人氏を任命してから2年余が過ぎました。この間、靱井会長罷免を要求する視聴者市民の運動が全国に広がり、署名は7万を超え、NHK退職者の罷免要求賛同者も2000人に達しました。靱井会長が辞任するまで受信料支払を凍結する運動も生まれています。会長の存在を理由に支払停止・凍結の動きがあることを経営委員会は深刻に受け止めるべきです。

この2月9日、第1254回経営委員会で、塚田祐之専務理事は退任のあいさつを行い、「この2年間はなんだったのか」と振り返りました。そのあとで「会長の就任記者会見以来、相次いで発生する問題、課題への対応に追われ続けた」と述べています。ここでいう「発生する問題」が靱井会長に由来するものであることは明らかです。

「NHKは現場の力で何とか役割を果たしてきたが、そろそろ限界に近付いている」とも語りました。このあいさつの内容は重いものがあります。

靱井会長の言動は、就任会見後も次々に批判を浴びました。

端的な例では、昨年2月の「(「慰安婦」問題の番組は)正式に政府のスタンスがよくまだ見えない。慎重に考えなければならない」という発言、また今年2月、自民党総務会で、自民党議員から「NHKの解説委員が無責任な発言をしている」など、安保法に関する報道内容に批判があった際、靱井会長が「偏った者もいる」と同調した例などがあります。政府から独立した放送機関であるべきNHKのトップとして、全く不適格と言わなければなりません。

以上のような経過を踏まえ、私たちは、次の2点を要求します。

- 1、 靱井氏を会長に任命し、なお職に留めている経営委員会の責任は重大です。今からでも遅くありません。会長に辞職を勧告し、応じられない場合は放送法の規定にしたがって罷免の判断に踏み出されるよう求めます。
- 2、 この2年間の教訓に基づいて、経営委員会には、NHK会長の選任のあり方を抜本的に見直されるよう要求します。選任過程の改革を行わなければ、繰り返し現会長のような人物が就任する恐れがあります。

会長選任にあたっては、推薦制の導入を含め、視聴者市民の声が反映されるような、さまざまな手続き、制度の改革が検討される必要があります。その際、視聴者団体、メディア研究者などによる制度改革の提言、提起に真摯に耳を傾け、生かすことを求めます。

以上の2点で、経営委員会は、視聴者の負託に応え、勇気ある行動に踏み出されるよう要請します。